

# 12/12 5分間スピーチ

刀根亞星

## EUの先進的な森林破壊防止政策

- EUは来年末から欧州森林破壊防止法 (European Deforestation Regulation、EUDR) を域内で適用
- 域内で販売、輸出する商品は、森林破壊によって開発された農地で生産されていないことを確認する調査の実施を企業に義務付ける

## EUの先進的な森林破壊防止政策

- TNFDなどの取り組みは国際的に広まっているが、森林破壊製品の販売を完全に禁止する法律は世界初。CBAM(炭素国境調整)と並んで先進的な取り組み
- 違反した企業には罰金や製品の没収、公的調達からの排除などの措置が課せられる

# EUの先進的な森林破壊防止政策

主にパーム油や牛肉、木材、コーヒー、カカオ、ゴム、大豆などが対象

将来的には原料調達国の森林破壊リスクを高・中・低にランク付けし、調査の正確性と手間の削減を目指す

プランテーションや森林開墾が盛んで森林破壊リスクが大きいインドネシアやブラジルは同法に反発

森林破壊は生態系への直接的な悪影響が大きいだけでなく、世界のCO2排出量の約10%の原因とされている

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2023/06/e269eee14e52e454.html>

<https://jp.reuters.com/article/idUSKBN2XZ0E1/>

[https://www.alic.go.jp/chosa-c/joho01\\_003571.html](https://www.alic.go.jp/chosa-c/joho01_003571.html)

[https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/attach/pdf/e\\_r4\\_zigyuu-63.pdf](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/attach/pdf/e_r4_zigyuu-63.pdf)

<https://www.wwf.or.jp/activities/activity/5281.html>